

令和2年 第6回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和2年6月25日		開会場所	ふじみ野市役所第4庁舎2階 D201会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	令和2年6月25日	午後1時30分	議長				
	閉会	令和2年6月25日	午後1時59分	議長				
議長	新井良司							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	粕谷 雄一		出	10	有山 茂幸		欠	
2	久保田 清		出	11	岸 勇		出	
3	駒井 一正		出	12	高野 喜好		欠	
4	早川 英希		欠	13	浅海 伊佐男		欠	
5	嶋田 利行		出	14	新井 良司		出	
6	鈴木 智之		出	15	柳川 嗣於(最)		出	
7	富田 博明		欠	16	塩野 和義(最)		出	
8	星野 秀雄		欠	17	宮寺 康夫(最)		欠	
9	原田 宏美		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		8名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		2名
議事参与(説明者)				書記				
本橋 直人								
松田 薫樹								
飯塚 勝貴								
寒竹 由起子								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年6月25日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年6月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所第4庁舎2階D201会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に15番・16番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3 報告第16号、農地法第18条第6項の規定による合意解約に関する件1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第16号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、報告第17号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第17号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、報告第18号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第18号について終了します。</p>

<p>日程第 6</p>	<p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>15 番委員</p> <p>議 長</p>	<p>日程第 6 議案第 1 1 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在、両親、妹、妻と子供の 6 人で貸人宅に同居していますが手狭な状態のため、現在の住環境をなるべく変えず、実家の近くに住むことを条件として市内の市街化区域で土地を探していましたが適地が見つからず、父に相談したところ、自宅敷地の一部の土地を使用貸借して家を建てることの承諾を得ました。</p> <p>また、建築基準法により、住宅など建築物の敷地は幅員 4m 以上の道路に 2m 以上接しなければならず、現在の敷地では要件を満たしていないので、父が所有する畑の一部を接道用地として農地を転用するための申請です。</p> <p>申請地は小・中学校が近くにあり教育環境が良く、両親の家の隣の敷地のため、現在の環境が変わらずに生活ができます。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>6 月 1 5 日に 1 6 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地部分は草が生えていましたが、分筆元の南側の畑は作付けされており農地として管理されています。</p> <p>また、北側には自治会館が立地しています。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p>
--------------	---	---

	<p>11 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p>	<p>現地調査の報告通り申請地は草が生えていますが、南側の畑ではさつまいもが作付けされており、農地の管理については特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第11号1番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>2番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>申請者は現在妻と子供3人で市内の賃貸物件に住んでいますが、現在の住まいが手狭に感じるようになり、子供が大きくなった時のことも考え、将来に渡って住める戸建ての住宅の建築を検討しています。</p> <p>市街化区域で土地を探しましたが適地が見つからず、妻の両親に相談したところ、所有している農地を使用貸借して家を構えることに承諾してくれたので農地転用の申請をすることになりました。</p> <p>申請地は中学校が近くにあり教育環境が良く、妻の両親が高齢になったときに日常生活の手助けができるとのことで申請することになりました。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第2種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p>
--	--	---

日程第7	<p>16番委員</p> <p>議長</p> <p>3番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>事務局</p>	<p>6月15日に15番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>申請地は管理されており、何も問題は無いと思います。</p> <p>また、申請地の2.39㎡の部分は道路のセットバック分になります。</p> <p>地元委員さんには何かありますか。</p> <p>現地調査の報告通り、特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第11号2番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>議案第11号について終了します。</p> <p>日程第7、議案第12号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について1件を議題とします。</p> <p>案件について事務局に議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>生産緑地法では買取申出できる条件として、生産緑地に指定されてから30年が経過した場合、農業の主たる従事者が死亡した場合、及び農業の主たる従事者に農業従事を不可能とさせる故障が生じた場合の3つがあり、本案件は主たる従事者の死亡によるものです。</p> <p>今後の流れについて、主たる従事者証明について承認されると、買い取り申出者は市に対して買い取り申出を行い、市が公園及び緑地等として買い取りしない場合は農業委員会へ斡旋の申出を行い、希望が無い場合は生産緑地が解除されます。</p>
------	---	---

日程第 8	議 長	この案件につきまして、現地調査を行った委員さん、説明をお願いします。
	15 番委員	6月15日に16番委員、事務局の3人で現地調査を行いました。
		現地は基本的にはよく管理がされており、作付けされている部分もありました。
	議 長	地元委員さんは現地調査を行った15番委員です。 質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては、承認することに決定します。  議案第12号について終了します。
	議 長	日程第8、議案第13号 農用地利用集積計画の利用権設定について、1件を議題とします。
	議 長	案件について事務局から議案の朗読及び説明を求めます。 なお、更新の案件について現地調査は行っていません。
事 務 局	議案書朗読、説明。  3年前に引き続き農用地利用集積計画の3年間の利用権設定を更新する案件です。  申請地の6,497㎡の筆のうち5,797㎡を借りる理由は貸人が残りの700㎡で野菜を作付けするためで、また、66㎡の筆は旧防衛庁が鉄塔用地として使用していた土地の払下げを受けたため違う筆になっています。	
議 長	この案件について質疑はありますか。	
全 委 員	なし。	

	議 長  全 委 員  議 長	<p>質疑がないようでしたら、議案第13号の案件について承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第13号の案件につきましては原案のとおりに決定します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和2年第6回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後2時1分)</p>
--	-----------------------------	--